Ｊネット結成全国集会

討議資料集

とき：１９９６年４月７日（日）
ところ：幕張メッセ・コンベンションホール

LOCAL NETWORK OF JAPAN

Ｊネット結成全国集会次第

【第１部】

１　開会

２　主催者挨拶

３　現地実行委員会挨拶

４　基調講演
：メイン・テーマ「この国の行方 ―― 市民と政治 ――」
①江橋　崇（法政大学教授）

②広岡守穂（中央大学教授）

③星野昌子（前県立かながわ女性センター館長）ほか

【第２部】

１　Ｊネットプレゼンテーション
：基本政策・規約・予算等

２　Ｊネットロゴマーク発表

３　役員紹介

４　市民政治自立宣言

５　閉会

新しい政治の創造をめざして

－Ｊネットの基本目標と政策－

近代日本社会を支えてきた政治・経済・行政など全ての社会システムが音を立てて崩れ始めています。時代をリードする新しい政治を実現し、新たな社会システムを構築することが求められています。

そしていま、私たちは自由自立とネットワークとが織りなす「新しい社会」の入り口に立っています。中央に権威と権限が集中し、そのタテ社会の網の目に人々が従うピラミッド型組織の時代は過去のものとなりつつあります。

今日、日本各地に自立的で自主的な社会活動やネットワーク型組織が生まれています。環境問題やまちづくり、地域産業やワーカーズ・コレクティブ、消費生活や子育て、老人介護などのテーマを掲げて、より豊かな市民社会を創り上げようとするボランタリーな活動組織が実に多様な共同作業を進めています。それは、市民社会の出来事に責任を負い、自らの行動力と共同の力で問題解決をはかり、自らの手で「新しい日本」を生み出そうするエネルギーとなっています。

ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン（＝Ｊネット）は、地域における多様な活動の交流機会とそれらに共通する基本政策の作成と提示を行い、ここに共鳴する様々な単位のローカル集団や人々が相互に協力のネットワークを編み出すことを目的に設置されます。同時に、タテ社会を形作ってきた古い組織体質や行動スタイルを変革し、市民がヨコに結びつく「新しい政治文化」を日本社会に定着させるよう、自らの行動と新しい思考をもって探求していきます。

日本社会はいま、＜安全神話＞や＜成長神話＞に支えられたシステム全般の崩壊によりその未来について不安を抱え込んだまま、確かな方向性を見失っています。この現状に誰が責任をもって応えるのか、解答を見いだしていかなくてはなりません。

情報独占と権威主義に支えられた官僚機構についてはその決定的な見直しが求められています。権益を守ることに汲々としている政官業のトライアングルを打ち壊さなくてはなりません。急速に進む情報社会や高齢化社会の波、ボーダレス化する経済や社会活動を受け、地球市民としての新しい課題にも応えていく責務があります。

１．Ｊネットの目標と役割

Ｊネットは、市民主権にもとづく分権型の新しい政治の確立をめざします。自前のネットワークづくりをすすめ、多様な政策課題をテーマに社会運動を展開するローカル組織を支援します。このため、各地の市民ネットやＮＰＯ組織、新極を担うローカル・パーティなどとの連携に取り組みます。同時に、日本政治に市民政治を担う「新しい極」の創出を促します。

２．Ｊネットの目標

①市民社会に政治を取り戻し、民主主義を活性化します。
②地域におけるリベラルな参画型政治を実現します。
③日本政治の中に市民生活に根づいた新しい極の形成を促進します。

３．Ｊネットの主な役割

①地域と市民生活を基本に多様な情報発信と政策提言を行います。
②各地におけるネットワーク型組織の創設と活動を支援します。
③各級選挙で相互の合意と契約を通じて市民志向の政治家を支援します。

４．Ｊネットの基本的立場

私たちは、「分権、公開、自治、参加、協同、市民契約」の視点に立ち、主に次の４つの基本姿勢で新しい政治に臨みます。これは、市民政治の基本姿勢ともなるものです。

第１に、Ｊネットは「自治（市民の自己統治）」を基本に据えます。

私たちはは官僚政治や請負型政治の一切を排します。それは、人々の依存心を強め、その独立心を萎えさせ、人間の尊厳と自立を損なうからです。依存心を高める制度のすべてを見直して、自己決定と市民参画型の政治を実現し、市民自治に根付いた新しい政治文化の確立をめざします。

第２に、Ｊネットは「情報の公開と共有」を大切にします。

一部の政治家や組織人、官僚が情報を独占する時代を終わらせなくてはなりません。日本社会に市民社会に根づいた民主主義を定着させるためにも、情報を市民に開かれたものにすることが重要であり、政治の場において市民と政治家が情報を共有することが必要不可欠です。

第３に、Ｊネットは「新しい市民契約」の形成をめざす。

私たちは、個人の自立を阻害するタテ型組織社会の改革をすすめて、市民と市民組織がヨコのネットワークを結び、自由で創造的な社会活動ができるしなやかな社会の実現をめざします。この目的のために、自立した集団や市民が相互に協力しあう連携契約を結び、その契約に見合った共同作業と共通の政治を実現することを大切にします。

第４に、Ｊネットは「ネットワーク型政治集団」をめざします。

私たちは、政官業のトライアングルはともとより、既存の組織政党や利権政党からも自立した新しい政治集団をめざしています。新しい時代に臨む政治集団は、請負型政治に基づく後援会組織でも、拘束力の強い党員組織でもなく、緩やかな会員システムを通じて参画する仕組みとともに展開されるネットワーク型組織でなくてはなりません。地域における女性のネットワークやＮＰＯ活動など市民とその組織が基盤の新タイプの政治集団をめざします。

５．ローカル・ネットワークの重点政策

（１）地域に開かれた福祉社会への転換と市民参加

私たちは、環境重視の政策の充実をすすめるとともに、地域の福祉力の向上につとめます。保険・医療・福祉サービスが一体となった総合的で人間的な福祉社会の実現をめざします。行政と市民の総合力が発揮できるシステムづくりをすすめます。当面、公的介護システムの確立に向け、地域からの政策提言づくりにローカルな場から取り組みます。男女が共に参画できる市民社会基盤の確立をめざします。

（2）公共事業のあり方の見直しと財政改革の実施

私たちは、現在の公共事業のあり方を抜本的に見直します。既得権先取り型の長期計画の見直し、公共事業の評価システムの確立、第三者機関による監視制度の確立をすすめます。財政の単年度主義の弊害を改善するとともに、財政投融資制度の改革と各種特殊法人の整理に取り組みます。また、高度福祉社会への転換と環境重視型社会への移行を踏まえて、公正で安定度の高い新たな税制度の確立を促します。

（3）地方分権型社会の創造と地域における創造的産業基盤の形成

私たちは、分権型社会の創造をめざします。このため、国の権限を地方に移譲するとともに、行政から市民への権限の移行にも取り組み、市民生活に根ざした「自治の力」を高める分権基本法の確立を促します。地域における創造的な産業活動を支援するとともに、多様な雇用機会の確保につとめます。また、ＮＰＯ活動やワーカーズ・コレクティブ運動などと連携して市民社会に有用な地域産業・市民活動の充実を促します。

（4）平和志向の積極外交政策の確立と展開

私たちは、日本国憲法の平和主義と国民主権（市民主権）の理念を大切にし、市民による平和運動に積極的に参加するとともに、国際協力と人権保障を通じた平和外交の確立につとめます。軍縮と核兵器の廃絶を基本に、自治体外交の促進と国の外交政策基盤の拡充を促し、ヒューマニズムに基づいた透明度高いＯＤＡの充実とアジア地域における総合的な安全保障体制の形成を進めます。

（5）情報公開法の制定促進と行政改革・国会改革の実現

情報は健全な民主主義と参加の前提となるものです。充実した情報公開法の制定を求めるとともに、その積極活用を通じた参加型政治の実現に取り組みます。省益優先の官僚行政を排し、市民生活指向型の行政システムの確立に向け省庁の再編を含めた行財政改革に取り組みます。政治が改革のリーダーシップと責任を果たせるよう、立法機能の充実や参議院改革などの国会改革をすすめます。

ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン（Ｊネット）規約（案）

第１章　総則

第１条（名称及び事務所）

この組織は、ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン（略称：Ｊネット）と称し、事務所を当面、東京都千代田区に置く。

第２条（目的）

１　ローカル・ネットワーク・オブ・ジャパン（以下、「Ｊネット」と言う）は、市民社会に政治を取り戻し、日本の民主主義を活性化することをめざす。

２　Ｊネットは、地域におけるリベラルな参画型政治の実現をめざす。

３　Ｊネットは、市民生活に根付いた新しい極を日本政治の中に形成することをめざす。

第３条（活動）

本会は、目的達成のため、各地の市民活動団体、ローカル・パーティーなどと連携・協力して次の活動を行う。

１　地域と市民生活を基本に多様な情報発信と政策提言を行う。

２　各地におけるネットワーク型組織の創設と活動を支援する。

３　各級選挙で相互の合意と契約を通じて市民志向の政治家を支援する。

第４条（構成）

Ｊネットは、その目的に賛同する会員、及び賛助会員によって構成する。

第２章　会員

第５条（会員）

会員は、Ｊネットの目的に賛同し、多様な課題をテーマとして地域で政治活動をする意思のある個人及び団体とする。

第６条（入会の手続き）

Ｊネットに入会しようとする個人及び団体は、入会申し込み書に年会費を添えて、Ｊネット事務局に申し込むこととする。

第７条（脱退の手続き）

Ｊネットを脱退しようとする個人及び団体は、脱退届けをＪネット事務局へ提出することとする。

第３章　賛助会員

第８条（賛助会員）

１　Ｊネット運動に意義を認める個人及び団体は、賛助会員となることができる。

２　賛助会員は、年会費を納め書面で意見を述べることができる。

第４章　組織

第９条（組織）

１　Ｊネットの組織は、全国１１ブロック（比例選挙区）及び各都道府県内のローカルグループ、ローカルパーティー及び市民団体、Ｊネットの趣旨に賛同する個人により構成される。

２　各ブロック及び各都道府県内のローカルグループ等は、本規約の会則に基づき、自主的な市民の政治活動を組織する。

第５章　総会

第１０条（総会）

総会を、Ｊネットの最高議決機関とする。

第１１条（総会の構成）

１　総会は、各ブロック・各都道府県代表者、Ｊネット役員及び会員で構成する。

２　各ブロック・各都道府県代表者の選出は、各地域で決定する。

3　総会の運営規定は、別に定めることとする。

第１２条（総会の付議事項）

総会は、次の事項を討議し決定する。

1　活動報告

2　活動方針

3　予算及び決算

4　役員

5　その他の重要な事項

第１３条（総会の議決方法）

総会の付議事項は、出席者の過半数以上の賛成で議決する。

第６章　全国幹事会

第１４条（全国幹事会）

1　各ブロック代表委員及び各都道府県幹事によって全国幹事会を組織し、Ｊネットの活動を具体化する助言及び調整の任を負うこととする。

2　全国幹事会のもとに事務局をおき、日常業務ならびに活動方針の具体化に対応する。

第７章　役員

第１５条（役員）

Ｊネットに次の役員をおく。

1　代表委員　　若干名

2　幹事　　若干名

3　事務局長　　１名

4　監査委員　　若干名

第１６条（役員の選出）

代表委員、幹事、事務局長、監査委員の選出は、総会において会員の互選によ

り選出する。但し役員の欠員が生じるなど、補充が必要となった場合は、全国幹事会で補充し、次の総会で承認を得ることとする。

第１７条（役員の任期）

役員の任期は１年とし、再任を妨げない。

第８章　財政

第１８条（財政）

Ｊネットの活動資金は、会費、寄付金及び事業収入をもってあてることとする。

第１９条（会計年度）

会計年度は、４月１日から３月３１日までとします。

第９章　規約の改正

第２０条（規約の改正）

この規約は、総会の出席会員の３分の２以上の賛成で改正することができる。

補則

第２１条

この会則に定めのない事項については、全国幹事会で決定する。

付則

第２２条（規約の施行）

この規約は、１９９６年　月　日より施行する。

市民政治自立宣言

私たちは、市民社会に政治を取り戻すことを目標に、自ら市民政治の担い手となることを確認しました。Ｊネットは、「遠いデモクラシー」よりも「身近なデモクラシー」を求めています。地域における参加型政治の実現をめざし、日本の政治の中に市民生活に根づいた新しい政治勢力、市民政治の新しい極が形成されることを強く求めます。

私たちは、ここに「市民政治の自立」を宣言します。

第一に、私たちは「官僚政治からの自立」をめざします。

住専問題、ＨＩＶ問題、沖縄基地問題をめぐる国権的政治の強行、これらのすべてが政治が市民社会から遠いところにあることを教えています。政治改革は市民に開かれた風通しのよい政治を実現するはずのものでしたが、官僚主導の集権型政治は今日にいたるも変わっていません。官僚政治から自立した市民の市民による新しい政治集団の形成と政治のリーダーシップの確立が求められています。　私たちは、市民を忘れ、市民生活から遠ざかる一方の政治の改革に挑戦し、自ら市民政治の担い手として責任を負い、＜官僚主導政治から自立した市民政治勢力＞を形成することを堅く決意します。

第二に、私たちは「タテ型組織社会からの自立」をめざします。

自立した市民政治の条件は、市民一人ひとりが自己決定と自己責任を発揮できる社会が確立されていることです。企業であれ、行政であれ、政党であれ、個人の市民的自立を阻害する現状の垂直統合型組織社会を転換しなくてなりません。画一主義を排し、個人の多様性を受け入れるしなやかな社会を創り出す必要があります。分権型社会を形成し市民が主人公の参加型政治を実現します。

そのために、私たちは自立した個人や市民組織が横に結びつきあうＪネットの創出を進めたのです。＜組織の権威＞によってではなく、＜人間の信頼＞によって結ばれるヨコ型の組織文化を育てます。

第三に、私たちは「プロ依存型政治からの脱却と自立」を求めます。

プロ政治家依存による「請負型政治」は、自立した市民の誕生をはばみ、自己責任にもとづく市民文化の形成を阻害しています。また、バブル経済の責任転嫁や一連の情報隠しは、政治・行政のプロを自認する人たちの間に基本的な市民倫理すら確立されていないことを明らかにしました。

私たちは、アマチュアとして、自ら考え、工夫し、挑み、反省する、試行錯誤の政治に挑戦します。Ｊネットは、そうした多様なチャレンジを相互に結び合う「新しい政治集団・政治組織」の形成として誕生しました。＜委任する政治＞から＜参加する政治＞の転換が必要なのです。

第四は、「新しいナショナル・パーティ形成」を促進し支援します。

連立時代の到来は政党政治の復権とデモクラシーの再生となることが期待されました。しかし、大胆な政治改革は足踏み状態となっているうえ、依然利権政治がまかり通っています。市民の政党離れは依然著しく、政党政治への失望感が漂っています。

そもそも中央主導型の組織政党や利権政治家集団に、市民生活に根ざした未来型の新しい政治を期待することが無理なのです。私たちは、既存の利権政党や官僚依存型政党と決別し、＜市民政治の自立に基礎を据えた新しいナショナル・パーティ形成＞を促進し、支援します。

新しい政治をめざす政治家の皆さんに

私たちはいま、民主主義の再生をめざす政治家の皆さんの勇気ある決断と行動力を期待しています。そして、一人ひとりの皆さんが市民とともに考え、市民とともに行動する姿勢を大切にすることを求めます。

アマチュアリズムに基礎を置く市民政治は、社会的権威や地位による政治を認めません。それは、市民主権を行使して自己責任を引き受ける態度と相容れないからです。問題を発見し、自ら問題解決に伴うリスクを負う用意のある、そんな厳しい市民政治のテストを受けるのです。それは立場による言い訳や、組織による囲い込みを許さないのです。アマほど厳しいものはないのです。

私たちは、新しいナショナル・パーティの担い手となるべき政治家の皆さんがこの市民政治のテストに充分耐えられるものであることを願っています。

なぜならば近代日本社会を支えてきた政治・経済・行政のすべてが一斉に音を立てて崩壊し始めているいま、社会のシステムを新しいものに組み替える新たな政治の言葉と政治勢力の出現が急がれているからです。

いま、全国各地で自立的な市民運動・市民政治が展開されており、いくつもの成果が積み上げられようとしています。

政治の問題解決対象である市民社会は、国際関係が拓かれるにつれ、ますます多様な人間の集合体になります。高齢者とともに若者がいます。障害を持つ人と持たない人がいます。男中心社会の変革と自立を求める女性がいます。いじめ問題に挑戦する父母と先生と生徒がいます。私たちＪネットは、この多様性の中で市民一人ひとりが自立して参加する政治生活をつなぎ合い、共に創り上げることを通して、行政主導の政治、利権型政治の現状を変える時代の変革者となることを宣言します。

１９９６年４月７日
Ｊネット結成全国集会